

「千葉市新型インフルエンザ等対策行動計画」改定案に関するパブリックコメント手続を実施します。

千葉市では、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるよう、平時の準備や感染症発生時の対策を示すものとして、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、「千葉市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しています。

この度、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、抜本的に改定された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」及び「千葉県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、「千葉市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を行うこととし、改定案を作成しました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

- 市ホームページ : https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public_comment.html
- 市内施設での閲覧および配布 : 健康危機管理課（市役所高層棟9階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区役所総務課、市図書館。



【意見の募集方法】

- 募集期間 : 令和8年1月20日（火）～令和8年2月19日（木）※郵送の場合は当日消印有効
- 募集方法

「千葉市新型インフルエンザ等対策行動計画」改定案に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）を明記し、次のいずれかの方法により文書にてご提出ください。なお、内容に関する問い合わせが可能な連絡先（電話番号・電子メール等）については任意でご記載ください。

また、障害等により、以下の方法による提出が困難な場合は、事前に問い合わせ先までご相談ください。

・提出方法及び提出先

- 郵送 : 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所健康危機管理課
- FAX : 043-245-5229
- 電子メール : kenkokikikanri.HWM@city.chiba.lg.jp
- 持参 : 健康危機管理課（市役所高層棟9階）、各区役所総務課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和8年3月下旬に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

お問い合わせ先 千葉市保健福祉局医療衛生部健康危機管理課

電話 043-245-5229

FAX 043-245-5643

電子メール kenkokikikanri.HWM@city.chiba.lg.jp